令和９年４月入学

佐賀大学大学院
学生募集要項

学校教育学研究科【教職大学院】

（専門職学位課程）

区分	選抜種別	入学時期	出願期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
１次	一般入試	令和９年４月	令和８年 ８月 24 日（月） ～８月 31 日（月）	令和８年 ９月 12 日（土）	令和８年 ９月 24 日（木）	令和８年 ９月 28 日（月） ～10 月２日（金）
	現職教員等入試					
２次	一般入試		令和８年 10 月 26 日（月） ～10 月 30 日（金）	令和８年 11 月 21（土）	令和８年 12 月１日（火）	後日案内
	現職教員等入試					

※第１次募集で募集人員に満たない場合，第２次募集を実施します。第２次募集の実施方法についてはこちらの学生募集要項を確認してください。また，実施の有無については 10 月上旬にホームページで公表します。

佐　賀　大　学

―目　　次―

Ⅰ　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅲ　入学手続等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

Ⅳ　学校教育学研究科の案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

Ⅴ　佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内　・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

個人情報の取扱いについて

佐賀大学は,「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人佐賀大学個人情報保護規則」等に基づき,本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されているすべての個人情報は，次の業務で利用します。

(1) 入学者選抜・入学手続きに関する業務
(2) 教務関係（学籍管理，修学指導及び教育課程の改善等）に関する業務
(3) 学生支援関係（健康管理，入学料免除，授業料免除，入学料徴収猶予，奨学金及び就職支援等）に関する業務
(4) 入学者選抜及び大学教育の改善に関する調査・研究に関する業務（ただし，個人が特定される形で，その成果を公表することはありません。）
(5) その他個人が特定できない形式で行う統計に関する業務
(6) (4)及び(5)については，データの電子化，印刷，製本等の業務を業者に委託する場合があります。

なお，本学が取得した個人情報は，法令に基づく場合を除き，出願者本人の同意を得ることなく上記業務以外での目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

Ⅰ　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

佐賀大学の求める入学者

佐賀大学は，学生と緊密にコミュニケーションできる総合大学として，人格形成，専門知識・技術の修得，そして基礎から実用開発にいたるまで，能力を最大限に伸ばすことを目標に人材育成と研究活動を展開します。

佐賀大学の教育目標は，高度情報化社会で活躍できる情報基礎と専門知識を修得させること，地域文化を理解し地域に根ざした活動を行うための素養を持たせること，国際化時代にふさわしい異文化理解とコミュニケーション能力を修得させることです。

佐賀大学は，チャレンジ精神を持ち，問題を自発的に探求・解明し，社会に貢献できることを人生目標とする学生を求めています。

【入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）】

（１）求める学生像

学校教育学研究科は，現代的な学力の育成，多様な教育ニーズへの対応，今日的な学校運営の充実という３つの教育課題に応じて，高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員の養成を目的としています。そのため，本研究科が求める学生像は以下の通りです。

(学部卒業生等)

① 学校教育に関する基礎的な知識・理解を有する者
② 学校教育の現場が直面している諸問題について課題意識を有する者
③ 将来，地域の学校改革を担うリーダーとして必要な専門的知識や技術等の修得を目指す者

(現職教員等)

① 学校教育に関する基礎的な知識・理解を確かに有する者
② 学校教育の現場が直面している諸問題について明確な課題意識を有する者
③ 地域の学校変革を担うリーダーに必要な理論の修得，及び実践力の形成を目指す者

（２）入学者選抜の基本方針

① 一般入試（学部卒業生等）

入学者選抜においては，現代的な学力の育成，多様な教育ニーズへの対応，今日的な学校運営の充実という３領域のいずれかに該当する研究計画書の提出を求めます。また，３領域それぞれから１問ずつ考察する論述の課題を課すとともに，口述試験と面接等を行います。これらを総合し，志望動機と学修意欲，及び教員に求められる基礎的な資質・能力の形成を判定します。

② 現職教員等入試

入学者選抜においては，現代的な学力の育成，多様な教育ニーズへの対応，今日的な学校運営の充実という領域のいずれかに該当する研究計画書の提出を求めます。また，３領域それぞれから１問ずつ考察する論述の課題を課すとともに，口述試験と面接等を行います。これらを総合し，志望動機と学修意欲，及びリーダー教員の候補者に求められる一定水準以上の資質・能力の形成を判定します。

本専攻への入学を希望する方は，上記のアドミッション・ポリシーに合致するか十分確認・理解いただいた上で，「実践研究計画書」等を作成して提出してください。

学校教育学研究科で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象
大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力	筆記試験によって，本研究科で学ぶために必要な基礎学力を評価します。	一般入試 現職教員等入試	教育実践探究専攻
	口述試験によって，本研究科で学ぶために必要な基礎学力を評価します。		
	成績証明書によって，本研究科で学ぶために必要な基礎学力を評価します。		
専門分野における学習能力や研究遂行能力	筆記試験によって，本研究科で学ぶために必要な専門分野における学習能力や研究遂行能力を評価します。		
	口述試験によって，本研究科で学ぶために必要な専門分野における学習能力や研究遂行能力を評価します。		
	教育実践研究業績書・活動報告書及び実践研究計画書によって，本研究科で学ぶために必要な専門分野における学習能力や研究遂行能力を評価します。		
志望専攻で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲	志望理由書及び口述試験によって，志望専攻で学ぶ動機，意欲，経験等を評価します。		

Ⅱ　募集要項

１　募 集 人 員

<table>
<tr><th>専　　攻</th><th colspan="2">コ　ー　ス</th><th>募 集 人 員</th></tr>
<tr><td rowspan="4">教育実践探究専攻</td><td colspan="2">授業実践探究コース</td><td rowspan="4">20 人
（うち 10 人程度を現職教員等入試で募集します。）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子ども支援探究コース</td><td>生徒指導・教育相談系</td></tr>
<tr><td>特別支援教育系</td></tr>
<tr><td colspan="2">教育経営探究コース</td></tr>
</table>

※　入学者の選抜は，コース単位ではなく，専攻で実施します。コースについては，入学手続時に提出されるコース調査票をもとに，入学試験の成績等を参考に決定します。必ずしも希望のコースになるとは限りません。

各コースの受け入れ人数は，授業実践探究コース 10 人程度，子ども支援探究コース５人程度，教育経営探究コース５人程度を目安とします。

なお，子ども支援探究コースは，教育心理学・生徒指導・教育相談を中心としたカリキュラム（生徒指導・教育相談系）と，特別支援教育に特化し特別支援学校教諭専修免許状の取得が可能なカリキュラム（特別支援教育系）に分かれます。

≪大学院在学中に学部で未取得の教員免許状の取得を希望する志願者について≫

大学院在学中に学部で未取得の教員免許状の取得を希望する志願者は，免許状取得に必要な単位を教育学部にて取得することができます。

出願資格のいずれかに該当する者で，教育職員免許状（一種）を有する者，あるいは令和９年３月までに取得見込みの者が，本研究科の履修と並行して教育学部の授業科目を履修し，幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校のいずれか一種類の教育職員免許状（一種）を取得した上で，既に取得している一種免許状及び在学中に新しく取得する一種免許状についての専修免許状を取得できます。

教育職員免許状（一種）をもう一種類取得することを希望する志願者は，事前相談をおこなうため，下記日程までに学務部教務課（教育学部担当 0952-28-8217）にその旨をご連絡ください。

第１次募集：５月 22 日（金）

２　出 願 資 格

基礎資格を有し，かつ，入試区分ごとの出願要件を満たしている者

（１）基礎資格

① 大学を卒業した者及び令和９年３月までに卒業見込みの者

② 学校教育法第104条第７項の規定により学士の学位を授与された者及び令和９年３月までに授与される見込みの者

③ 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び令和９年３月までに修了見込みの者

④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより，当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和９年３月までに修了見込みの者

⑤ 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和９年３月までに修了見込みの者

⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であること，その他の文部科学大臣が定める

基準を満たすものに限る。）又は専攻科（当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程（学校教育法第百二十五条の二第一項に規定する特定専門課程をいう。以下同じ。）における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和９年３月までに修了見込みの者。

⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）［下記の（注１）を参照してください。］

⑧ 学校教育法第102条第２項の規定により他の大学院に入学した者であって，当該者をその後に入学させる大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者［下記の（注３）を参照してください。］

⑨ 学校教育法第83条に定める大学に３年以上在学した者であって，所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者［下記の（注３）を参照してください。］

⑩ 外国において学校教育における15年の課程を修了し，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し，所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者［下記の（注３）を参照してください。］

⑪ 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者［下記の（注３）を参照してください。］

⑫ 本研究科において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，令和９年３月31日において満22歳に達したもの（学校教育法施行規則第155条第１項第８号）［下記の（注２）及び（注３）を参照してください。］

（注１） 文部科学大臣の指定した者に該当する者は，「教育職員免許法による小学校，中学校，高等学校または幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの」などです。

（注２） 上記の資格⑫における個別の入学資格審査とは，短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について，大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

（注３） 上記の資格⑧，⑨，⑩，⑪及び⑫による出願希望者は，下記事項に留意の上，出願してください。（ただし，ⅲ）については上記の資格⑨，⑩及び⑪による出願希望者のみ）

ⅰ） 出願資格に関する事前審査を行いますので，出願を希望する者は，下記日程までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書」に「入学試験出願資格認定審査調書」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。なお，出願希望者の経歴によっては，その他の書類等を求めることがあります。
第１次募集：６月５日（金）
第２次募集：10 月 16 日（金）

ⅱ） 出願資格を有すると認定された者に対し，入学願書の受け付けを行います。

ⅲ） 上記の資格⑨，⑩及び⑪による者で，入学試験に合格した者に対しては，令和９年３月までに提出された成績証明書等により，入学資格要件（事前に本人に通知します。）を審査します。
審査の結果，入学資格要件を満たしていないと認定された者は，入学できません。

（２）入試区分ごとの出願要件

【一般入試】

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による幼稚園，小学校，中学校（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語），高等学校（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，家庭，情報，農業，工業，商業，英語）

の教諭若しくは養護教諭のいずれかの普通免許状（一種）を有する者又は令和９年３月31日までに取得見込みの者（注１）

なお，退職教員については下記要件も満たしている者とします。該当者は，一定以上の教職経験を有することを条件として，代替措置をとることにより実習の一部が免除されます。実習免除の可否については出願前に退職教員実習免除の事前審査を行います。希望する者は，下記日程までに学務部入試課へ「退職教員実習免除審査申請書」に「退職教員実習免除審査調書」及び「退職教員実習免除審査申請書」に記載している提出書類を添付して申し出てください。
第１次募集：６月５日（金）
第２次募集： 10 月 16 日（金）

〇授業実践探究コース
「指導教諭以上の役職を経験している者，あるいは教育委員会や教育センター等で学力向上や授業力向上など授業実践に関する業務に携わった経験がある者」または「それと同等の経験を有し，かつ教員歴（25年以上）がある者」であり，事前審査により実習の一部免除を許可された者
ただし，実習の一部免除を許可されない者についてはすべての実習を実際に行う場合には出願することができます。

〇子ども支援探究コース（特別支援教育系は除く）
「指導教諭以上の役職を経験している者，あるいは教育委員会や教育センター等で生徒指導・教育相談に関する業務に携わった経験がある者」または「それと同等の経験を有し，かつ教員歴（25年以上）がある者」であり，事前審査により実習の一部免除を許可された者
ただし，実習の一部免除を許可されない者についてはすべての実習を実際に行う場合には出願することができます。

〇教育経営探究コース
「学校管理職（校長・副校長・教頭），あるいは教育委員会係長級以上の役職を経験している者」または「それと同等の経験を有し，かつ教員歴（25年以上）がある者」であり，事前審査により実習の一部免除を許可された者（注２）

【現職教員等入試】
上記，普通免許状（一種）を有する者のうち，現に学校又は教育関係諸機関に専任として在職し，令和９年３月末日までに３年以上の経験年数を有し，現職のまま修学が可能な者（注１）

（注１） 子ども支援探究コースで特別支援教育系を希望する場合，上記，普通免許状（一種）に加えて教育職員免許法による特別支援学校教諭（知的障害者，肢体不自由者，病弱者）の普通免許状（一種）を有する又は令和９年３月 31 日までに取得見込みである必要があります。
（注２） 一般入試において教育経営探究コースへの所属を希望する者については，事前に実習の一部免除申請を行い，実習免除を許可される必要があります。もし実習免除が不可となった場合には，一般入試において教育経営探究コースへの所属を希望することはできません。

３　出願手続等

(1) 出願期間

第１次募集：令和８年８月 24 日（月）～８月 31 日（月）

第２次募集：令和８年 10 月 26 日（月）～10 月 30 日（金）

① 郵送の場合は，**「簡易書留」**とし，**出願期間最終日の 17 時必着**とします。

② 持参の場合は，土曜日，日曜日及び祝日を除き，毎日９時から 17 時まで受け付けます。

(2) 出願手続

出願完了には，下記①～④の全ての手続きが必要です。いずれか１つでも定められた期間内に完了できていない場合，願書を受理できません。インターネット環境がない等の理由で，インターネットによる出願登録を行えない場合は，学務部入試課まで相談してください。相談時期によっては，出願が間に合わない場合がありますので，早めにご連絡してください。

① 入学検定料の支払い

検定料を納入後，銀行窓口において出納印が押印された「Ｃ票　佐賀大学検定料振込証明書」を受領してください（②のインターネット出願登録時に必要です）。

② インターネットによる出願登録（登録にはEメールアドレスが必要です。）

Eメールアドレスを出願者本人が保有していない場合は，同居の家族など，本人に送信内容が容易かつ確実に伝達できるものであれば，それを使っても構いません。

※ 登録するメールアドレスは，本学入学後も利用できるものである必要があります（大学から付与されたメールアドレスなど，卒業(修了)すると利用できなくなるものは登録しないでください)。以下のURLから専用出願システム(J-Bridge System)に登録し，必要事項を入力するとともに，①で受領した「Ｃ票　佐賀大学検定料振込証明書」の写真をアップロードしてください。

https://j-bridgesystem.jp/app/applications/start?university_id=1425gs

③ インターネットによる出願登録情報の印刷

②で全ての項目の登録が終わったら，「印刷画面」ボタンから全ての項目を印刷（両面印刷推奨）し，出願書類に同封してください。

④ 出願書類等の郵送

出願書類を角形2号の封筒に入れてください。また，「出願用封筒」に必要事項を記入し，封筒に貼付の上，提出期間内に到着するよう「速達簡易書留」で郵送してください。なお，出願書類の様式は，本学ホームページの大学院学生募集要項掲載ページからダウンロードしてください。出願用封筒については，学務部入試課窓口でも配布しています。大学院学生募集要項掲載ページ

※ 出願書類は返却されません。必要な場合は控えを取っておくなどしてください。

なお，出願登録の際「整理番号」の入力を求められます。「整理番号」は志願者本人の「携帯電話番号

下４桁@生年月日（西暦８桁)」を半角で入力してください。

例）携帯電話番号：090-1234-5678，2004年4月2日生まれの場合　→　「5678＃20040402」が整理番号

となります。

(3) 提出先

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1

佐賀大学学務部入試課

(4) 受験票及び受験案内について

受験票及び受験案内は，志願者自身でJ-Bridge Systemからダウンロードします。試験日の１週間前までに，出願時に登録されたEメールアドレス宛てに『【J-Bridge System】追加申請に関するお知らせ【受験票・受験案内送付】「佐賀大学大学院　４月入学学校教育学研究科」』という件名のメールを送信します。同メールに受験票及び受験案内のダウンロード方法が記載されています。受験票についてはA4サイズの紙に印刷し，受験時に必ず持参してください。本学から郵送等による受験票送付はいたしません。受験案内については，当日の集合場所等が記載されていますので，必ず事前に内容を確認してください。

なお，期日までにメールが届かない場合は，平日の9時から17時までの間に学務部入試課へお問い合わせください。

出願書類等		備考	一般入試	現職教員等入試
銀行窓口での納入	入学検定料 ３０，０００円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し，銀行窓口において検定料を納入してください。（注１） なお，次頁（注１）の場合以外は，いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。	○	○
インターネット出願システムより	C票　佐賀大学検定料振込証明書	検定料を納入後，銀行窓口において出納印が押印された「C票　佐賀大学検定料振込証明書」を受領してください。「C票佐賀大学検定料振込証明書」の写真を撮り，インターネット出願登録時にアップロードしてください。写真のサイズや縦横比は問いませんが，画質が悪く文字が判別できないものは不可とします。	○	○
	登録情報を印刷した紙	インターネットによる出願登録が終わったら，「印刷画面」ボタンから全ての項目をA4サイズの紙に印刷（両面印刷推奨）し，提出してください。	○	○
書面で準備する資料	写真票	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身，脱帽，正面向きで，出願前３か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。	○	○
	履歴書	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。	○	○
	成績証明書	最終出身学校の成績証明書	○	○
	卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書等（注２）	出身大学等作成のもの（注３）	○	○
	教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許取得見込証明書（注４）	都道府県教育委員会が作成する教育職員免許状授与証明書（教育職員免許状のコピーは受理しません。）又は所属大学長等が発行する教育職員免許取得見込証明書（４頁に記載の出願要件を満たすことが確認できる普通免許状（一種）の証明書を提出すること） また，改姓等により免許状等の氏名が現在の氏名と異なる場合は，戸籍抄本等氏名の変更が確認できる書類も併せて提出してください。	○	○
	出願承認書	本学所定の出願承認書に記入してください。（ただし，在職中の者に限ります。）	該当者	○
	志望理由書	本学所定の志望理由書に記入してください。	○	○
	実践研究計画書	本学所定の実践研究計画書に記入してください。	○	○

	教育実践研究業績書 ・活動報告書	本学所定の教育実践研究業績書・活動報告書を提出してください。 その際，記載した教育実践研究の成果物（研究報告・論文・作品等（原本又は写し））を添付してください。 なお，研究業績のない者については，教育実習や教育ボランティア等の活動内容等を記入してください。その際，活動を証明する資料（指導案等）を添付してください。 また，TOEIC や TOEFL，英検等を取得している者はその旨記入し，証明する書類の原本を添付してください。原本は受験票を発送する際に併せて返却します。	○	○
	「住民票」又は「在留カード」の写し	○日本国籍を有しない者で，現に日本国内に在住しているときは，市区町村長の発行する「住民票の写し」（在留資格が記載されたもの）を提出してください。（在留カードの表裏両面をコピーしたものでも可） ○出願時に日本国内に在住していない者は，パスポートの写し（写真及び在留資格・期間の分かるページ）を提出してください。	該当者	該当者

（注１） **検定料返還請求**

次の場合は，**検定料の返還請求ができます**ので，必ず手続きをしてください。

① 検定料を振り込んだが，本学に出願書類を提出しなかった場合

② 検定料を振り込み，本学に出願書類を提出したが，受理されなかった場合

③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお，返還請求の方法等については，学務部入試課までお問い合わせください。

（注２） 合格者について，卒業見込みの者（本学出身者を除きます。）は「卒業証明書」を，出願資格（１）の②にかかる学位取得見込み者は，「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を卒業後速やかに学務部入試課へ提出してください。

（注３） 出願資格（１）の②にかかる者のうち，短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業（修了）見込みの者については，学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

（注４） 合格者について，教育職員免許取得見込みの者（本学出身者を除きます。）は，取得後速やかに学務部入試課へ教育職員免許状の本通を持参してください。

なお，令和９年３月 31 日までに取得できなかった者は，入学することができませんので留意してください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

１）免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち，災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）が適用されている地域で被災し，次のいずれかに該当する者

(ア)災害により，主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流出の被害を受けた者

(イ)災害により，主たる家計支持者が死亡した者

２）対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

３）免除の対象となる期間

上記２)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの２年間に実施予定のものとする。

４）申請方法

申請予定者は，電話による事前審査を行いますので，出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上，次の申請書類を入学者選抜試験の出願書類とともに提出してください。

(ア)検定料免除申請書

本学ホームページ「受験生の方へ→大学院入試→募集要項」からダウンロードできます。

(イ)り災証明書又は被害証明書（上記１）（ア）に該当する者）

(ウ)死亡を証明する書類（上記１）（イ）に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には，出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので，本学学務部入試課までご連絡ください。

４　入 試 方 法

（１）一般入試

学力検査(筆記試験及び口述試験)，実践研究計画書等評価の結果を総合的に判断し，アドミッション・ポリシーに基づき判定します。

（２）現職教員等入試

学力検査(筆記試験及び口述試験)，実践研究計画書等評価の結果を現職教員等入試の観点で総合的に判断し，アドミッション・ポリシーに基づき判定します。

【学力検査】

専　　攻	筆　　記　　試　　験	口　　述　　試　　験
教育実践探究専攻	学校教育に関する総合的な問題 ○教育課程・学習指導に関すること ○生徒指導・教育相談・特別支援教育に関すること ○学校経営・地域連携教育に関すること	教育実践に関する場面指導及び面接

【筆記試験の採点・評価基準】

大学院で学ぶために必要な基礎学力を有しているか，また，本研究科での学修及び実践を遂行するために必要な資質や専門的知識を有しているかを評価するために，専門分野と関係の深いテーマを題材として扱い，「問題理解力・論理性」「表現力」の評価観点で採点します。

【口述試験の採点・評価基準】

大学院志望の動機，学び続ける教師としての資質，教育現場の諸問題・諸課題に関する知識を評価するために，「志望動機の明確性」「基本的資質」「専門的知識」の評価観点で採点します。

【実践研究計画書の採点・評価基準】

大学院での学修及び実践を遂行するために必要な資質や専門的知識を有しているかを評価するために，「研究目的」「研究計画・方法・成果」「総合的評価」の評価観点で採点します。

【配点】

(一般入試)

専攻	筆記試験	口述試験		実践研究計画書	総合得点
		場面指導	面接		
教育実践探究専攻	200	200		100	500
		(50)	(150)		

(現職教員等入試)

専攻	筆記試験	口述試験		実践研究計画書	総合得点
		場面指導	面接		
教育実践探究専攻	100	300		100	500
		(50)	(250)		

注：成績証明書，志望理由書及び教育実践研究業績書・活動報告書は，面接及び実践研究計画書の資料とします。

５　試験日時等

学力検査日程（受験票を必ず持参してください。）

第１次募集：令和８年９月 12 日（土）

第２次募集：令和８年 11 月 21 日（土）

８時から８時 30 分までの間に集合してください。集合場所は，受験票を送付する際にお知らせします。

専　　攻	筆　記　試　験	口　述　試　験
教育実践探究専攻	９：00～11：00	12：30～

６　合格者発表

第１次募集：令和８年９月 24 日（木）10 時

第２次募集：令和８年 12 月１日（火）10 時

本学ホームページに合格者の受験番号を発表するほか，合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお，電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

７　教育職員免許状取得に関するお知らせ

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「法」という。）が成立し、2026 年 12 月 25 日付で施行予定となっています。

注：法第４条第１項及び第 26 条第１項においては、対象事業者（児童等に対して教育、保育等を提供する学校設置者等及び認定事業者等）は、対象従事者（教員等及び教育保育等従事者）の特定性犯罪前科の有無を確認しなければならないこととされています。

法の施行後は以下の対応が見込まれますので、ご留意ください。

①法の施行日（2026 年 12 月 25 日を予定）以降、教職課程を履修する学生が実習施設にて行う教育実習（以下「実習」という。）を行う前に、実習を履修する学生に対して、法に基づく犯罪事実確認が行われる可能性があります。この手続を通じて特定性犯罪前科が確認された学生については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する実習を行うことはできません。

②実習を行うことができない場合は、原則として教員養成課程を修了して大学院等を卒業することにより得られる教員免許状の取得要件を満たすことができません。

③実習や児童等と接する授業科目・活動等 （以下「実習等」という。）が卒業のために必須の科目となっている学校教育学研究科においては、実習等を行うことができない場合は、卒業要件を満たすことができません。

※実習を行う場合以外においても、学生が、インターンシップやボランティア活動等を通じて対象事業者で児童等と接する業務に従事する場合には、当該対象事業者が当該学生を犯罪事実確認の対象と判断し、犯罪事実確認を求める可能性があります。

なお、詳細は入学手続システム等で確認してください。

８　追 加 合 格

第１次募集において入学手続締切日の時点で，入学手続完了者数が募集人員に満たない場合には，追加合格を行うことがあります。

追加合格を行う場合は，令和８年 10 月２日（金）17 時以降に，電話により通知します。電話により追加合格の連絡を受けた者は，速やかに入学意思の有無を決定の上，本学へ電話で連絡してください。

９　長期履修制度

この制度は，標準修業年限（２年間）を超えて，一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる制度です。学校教育学研究科では，教育職員免許法の定める普通免許状

（一種）を有する者又は３月末で取得見込みの方で，まだ取得していない教育職員免許状（養護教諭を除く）取得に必要な単位を修得できれば，その免許を取得できます。ただし，標準修業年限（２年間）での修了が難しい場合に，長期履修制度を利用すれば，２年間分の授業料で３年間修学することが可能です。

10　現職教員等の教育方法の特例措置

現職教員等に対しては，大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を適用し，現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を行います。

教育方法の特例措置の実施方法は，次のとおりです。

（１）修業年限２年間のうち，最初の１年間は現職を離れて通常の時間帯の通学履修を原則とします。課程修了に必要な 46 単位のうち，37 単位以上は通常の時間帯における履修によって修得しなければいけません。

（２）後半の１年間は現職の在職校等で勤務しながら，原則として週１回以上定期的に通学し，夜間等の時間帯で研究指導を受け，残りの単位を修得するとともに，実践研究報告書を作成します。

（３）特例による授業時間帯は夜間（６校時：18 時 00 分～19 時 30 分，７校時：19 時 40 分～21 時 10 分），土曜日及び夏季・冬季休業期間とし，必要に応じて特定の曜日にも授業を行います。

11　障がい等のある志願者との事前相談

障がい等のある志願者で，受験上及び修学上の配慮を必要とする方は，本学ホームページ「受験生の方へ→大学院入試→募集要項」から「障がい等のある志願者による事前相談申請書」をダウンロードし，必要事項を記入の上，必要書類を添えて学務部入試課に送付し相談してください。

なお，本学では，ウェルビーイング創造センター学修支援部門を設置して，障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

＊必要書類

○医師の診断書

＊相談の時期

出願開始日の１週間前まで

なお，相談の内容によっては，本学の試験までに対応できず，配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので，可能な限り早めに相談してください。

また，期限後に本学を志願することとなった場合及び出願後の不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮を希望する場合は，その時点で速やかに相談してください。

＊受験上の配慮の一例

○試験時間の延長
○1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
○多目的トイレに近い試験室で受験
○座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
○別室の設定
○補聴器又は人工内耳の装用
○特製机・椅子の持参使用
○車椅子の持参使用
○杖の持参使用
○拡大文字問題冊子の配付
○注意事項等の文書による伝達
○試験場への乗用車での入構
○試験室入口までの付添者の同伴

12　入試説明会について

入試説明会を 2/6・3/18・4/17・5/16・7/23 の日程で行います。詳細は，ホームページにてお知らせいたします。入試に関するご質問・ご相談は、説明会にて対応いたしますので，ぜひご参加ください。

Ⅲ　入学手続等

１　入 学 手 続

入学手続きはオンラインにより行います。

入学手続きの方法等については，合格通知書を送付する際にお知らせします。

【手続期間】第１次募集：令和８年９月28日（月）～10月２日（金）

第２次募集：令和８年12月７日（月）～12月14日（月）

※期間内に入学手続をしなかった者は，入学辞退者とします。

ⅰ　納　入　金

入学料：282,000円(入学手続時に納入してください。)

授業料：267,900円(前期・後期)［年額535,800円］

※この金額は，令和７年４月現在のものです。

(留意事項)

(1) 入学時又は在学中に納入金の改定が行われた場合には，改定後の入学料及び授業料を納入していただくことになります。
なお，合格通知書送付の際，納入方法等改めてお知らせします。

(2) 授業料は，入学手続時に納入する必要はありません。納入予定期間は，下記の通りです。
（入学後に付与される学籍番号が必要となります。）
【令和９年４月入学】　入学式～2027年５月31日

(3) 納入した入学料は，いかなる理由があっても返還しません。

(4) 入学料の免除及び徴収猶予ならびに授業料の免除については，合格者に送付する関係書類を熟読の上，学生生活課に申し出てください。
なお，入学料免除及び徴収猶予の申請をした者で，入学を辞退する場合は入学料の全額を納付してください。

ⅱ　奨　学　金

(1) 学業優秀で，経済的な理由により修学が困難な学生の皆さんのために奨学金制度が準備されています。

① 日本学生支援機構奨学金

・第一種奨学金(無利子)

貸与月額　50,000円，　88,000円から選択

※大学院在籍時に日本学生支援機構の第一種奨学金（授業料後払い制度の奨学金も含む）の貸与を受けた者で，教員採用試験に合格し，教職大学院修了の翌年度の４月１日から正規教員として在職している場合は，奨学金は全額が返還免除となります。

・授業料後払い制度（無利子）

授業料支援金　上限額 年間535,800円

生活費奨学金　貸与月額　0円（利用しない），20,000円，　40,000円から選択

・第二種奨金(有利子)

貸与月額　50,000円，　80,000円，　100,000円，　130,000円，　150,000円から選択

② その他の奨学金

この他に地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度があります。

詳しくは，次の問い合わせ先にお尋ねください。

(2) 奨学金に関する問い合わせ先

〒840－8502　佐賀市本庄町１番地　佐賀大学学務部学生生活課　奨学金担当

TEL 0952－28－8172

iii　インターネット出願登録及び出願書類記入上の注意

1　共通事項

・　インターネット出願登録及び出願書類の記入は，募集要項を熟読の上行ってください。
・　出願書類の「※」印欄は，記入しないでください。
・　氏名の漢字は常用漢字で入力してください。環境依存文字及び機種依存文字は受験票や合格通知書に印字することができませんので，常用漢字に置き換えて入力してください。

【置き換えの例】

髙 → 高	﨑 → 崎	桒 → 桑
圡 → 土	吉 → 吉	原 → 原

2　インターネット出願登録

・　項目により，登録方法が選択肢，コード入力，自由記述に分かれています。
（注１）選択肢形式の項目については，選択肢の先頭にコードが表示されています。システム内部で識別するためのもので出願に影響はありませんので，無視していただいて結構です。
（注２）コード入力形式の項目については，「佐賀大学大学院/3 年次編入学出願コード表」をもとに，「コード（半角）+半角スペース+名称（全角）」を入力してください。
入力例）001 情報デザイン
（注３）「国・地域」について，日本国籍を有しない方は，出願書類の「在留資格を証明する書類」に記載されている国籍・地域を入力してください。
・　本学から出願書類等について連絡する場合もあるので，郵便番号，住所，電話番号，メールアドレス等の情報は正確に入力してください。出願後，これらの情報に変更があった場合は電話連絡するとともに，メール等でもお知らせください。
（連絡先）　佐賀大学学務部入試課
メール contact@mail.admin.saga-u.ac.jp,　　電話 0952-28-8178
〒840-8502　佐賀市本庄町１番地
・　「保護者等」とは，本人以外の連絡が取れる家族等を指します。

3　出願書類

・　写真票に希望する入学年月を記入してください。

Ⅳ　学校教育学研究科の案内

１　学校教育学研究科の概要

近年，学校教育の分野では学力問題，いじめや不登校，特別なニーズのある子どもへの対応，保護者や地域との連携など，様々な教育課題が生じており，それらの課題に対応できる高度な力量と豊かな資質のある教員が求められています。こうした高度専門職業人養成に特化した教員養成を行うことを目的として，平成 28 年４月，佐賀大学は学校教育学研究科「教職大学院」を創設しました。

教職大学院では，次のような教員養成を目指します。

①　現職教員等を対象に，地域や学校における指導的役割を果たし得るリーダー教員の養成

②　学部卒業生等を対象に実践的指導力を備え，将来性ある即戦力となり得る新人教員の養成

カリキュラムは実践的指導力の育成を目標に「理論と実践の往還」及び「課題探究」を原理として，理論研究や事例研究などの大学院での学修と探究実習等の活動的方法によって展開されます。研究者教員と実務家教員とが協働して，時代に対応した高度な実践力とリーダーシップを発揮できる，実践的な教員養成を行います。

２　各コースの概要

（１）授業実践探究コース

変革の時代における学力育成の課題に対応すべく，高度な実践的知識・技能を有し，教育課程の編成，授業実践と学習評価の改善・開発に向けて新たな取組を行うことのできる教員を養成します。

【授業実践探究コースの目標】

（現職教員等の院生）

・学力とは何かを問い直し，変革の時代における学力の育成を図る教育課程，授業及び学習評価を開発し，その実践と評価をすることができる，授業実践領域におけるリーダー教員を養成します。

（教職志望の院生）

・学力育成の課題について理解を深め，変革の時代における学力育成についての課題を理解し，教育課程の編成，授業実践の開発のための基礎的能力をもつ新人教員を養成します。

（２）子ども支援探究コース

教育心理学・生徒指導・教育相談，あるいは特別支援教育など子ども支援に関する基本的で中核となる知識及び的確で多面的な実態把握力と高度の支援力を身に付け，子どもや家庭，学校，地域における課題解決の一翼を担うことができる教員を養成します。

【子ども支援探究コースの目標】

（現職教員等の院生）

・教育心理学・生徒指導・教育相談，あるいは特別支援教育に関する高度の知識及び的確で多面的な実態把握力と高度の支援力を身に付け，諸課題の解決に向け，学校及び地域においてリーダーシップが発揮できる教員を養成します。

（教職志望の院生）

・教育心理学・生徒指導・教育相談，あるいは特別支援教育に関する基本的で中核となる知識及び的確で多面的な実態把握力と高度の支援力を身に付け，諸課題の解決に向け，学校及び地域において一翼を担うことができる新人教員を養成します。

（3）教育経営探究コース

地域の教育課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくりの実現に向けて，学校経営及び学校と地域の連携についての高度な実践的な知識・技能を有し，新たな学校づくりの取組や確かな学級経営ができる教員を養成します。

【教育経営探究コースの目標】

（現職教員等の院生）
・学校経営環境の変化を大局的に捉えるとともに自校の課題を把握し，適切な規範意識のもとで学校改革を推進できるようなリーダー教員を養成します。

（教職志望の院生）
・地域と学校との連携について理解を深め，学校経営の基本方針をふまえ，自己の課題を明確にして学級経営を行うことができる基礎的能力をもつ新人教員を養成します。

3　取得できる教員免許状

取得できる教員免許状は以下の通りです。ただし，専修免許状の所要資格を得ようとする場合は，取得しようとする専修免許状（中学校教諭及び高等学校の専修免許状については，その免許教科）の一種免許状を有することが必要です。

専攻	取得できる免許状	
	種類	教科
教育実践探究専攻	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
	高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，家庭，情報，農業，工業，商業，英語
	養護教諭専修免許状	
	特別支援学校教諭専修免許状（注１）	知的障害者，肢体不自由者，病弱者 （視覚障害者，聴覚障害者）（注２）

（注１） 特別支援学校教諭専修免許状は，子ども支援探究コースの特別支援教育に特化したカリキュラム（特別支援教育系）でのみ取得可能です。
なお，特別支援教育系の学生が他の専修免許状を取得することは可能ですが，修得すべき単位数が修了に必要な単位数より多くなります。また，特別支援教育系以外の学生が特別支援学校教諭専修免許状を取得することはできません。

（注２） 特別支援学校教諭専修免許状の取得に当たっては，「知的障害者，肢体不自由者，病弱者」の領域と「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域の一種免許状を併せ持つ場合に限り，「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域についての専修免許状を取得できます。

Ⅴ　佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

本庄キャンパス配置図

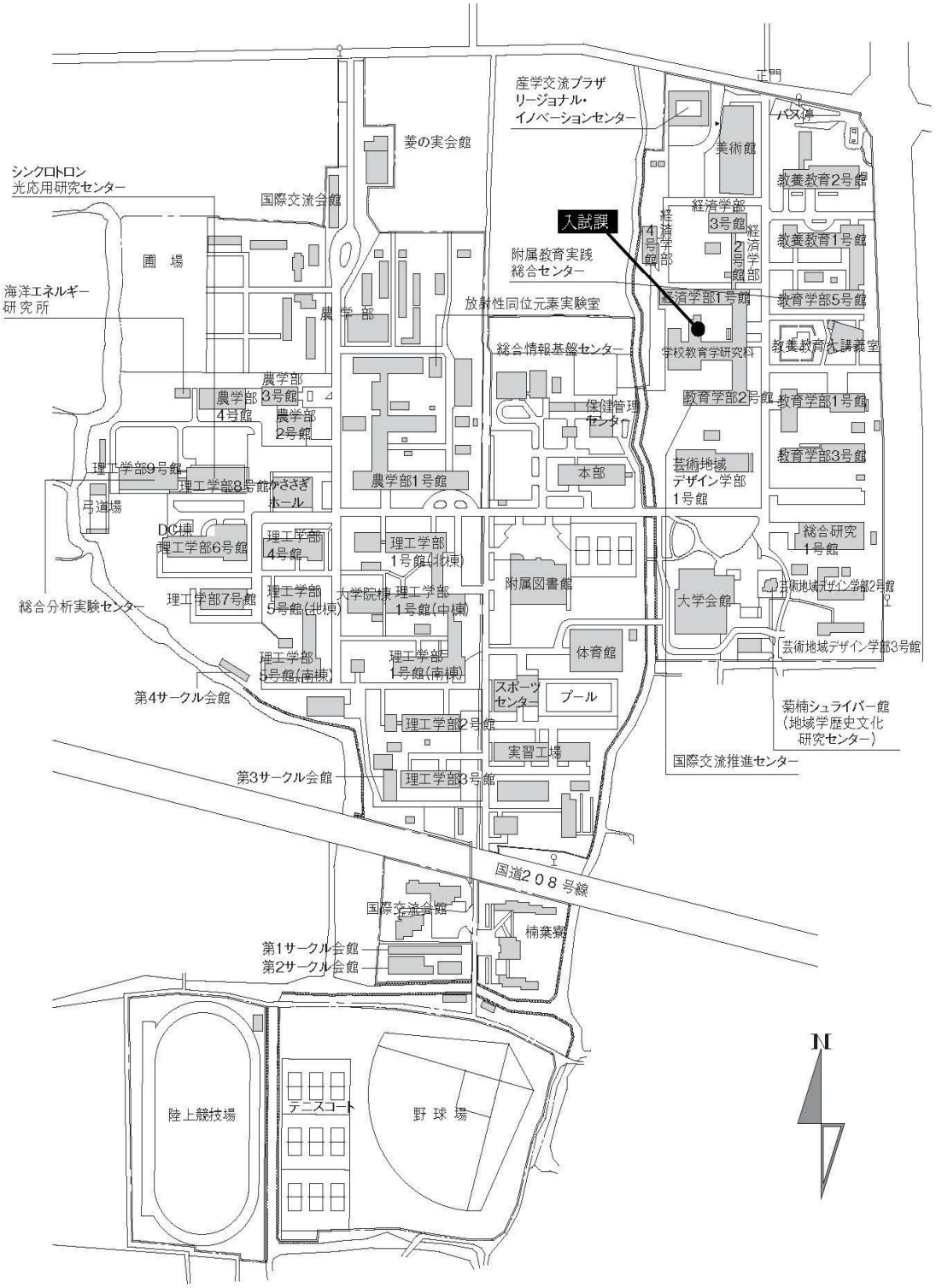

佐賀大学（本庄キャンパス）への交通案内

(1) 佐賀駅バスセンター4 番のりばから市営バス〔4〕佐賀女子短大・高校線（佐賀大学前経由），〔11〕佐賀大学・西与賀線，〔12〕佐賀大学・東与賀線，〔63〕佐賀女子短大・高校線（紡績通り経由）で約 15 分，「佐賀大学前」下車
(2) 佐賀駅からタクシーで約 10 分
※試験当日は公共交通機関（佐賀市営バス等）をご利用ください。

佐賀市内地図

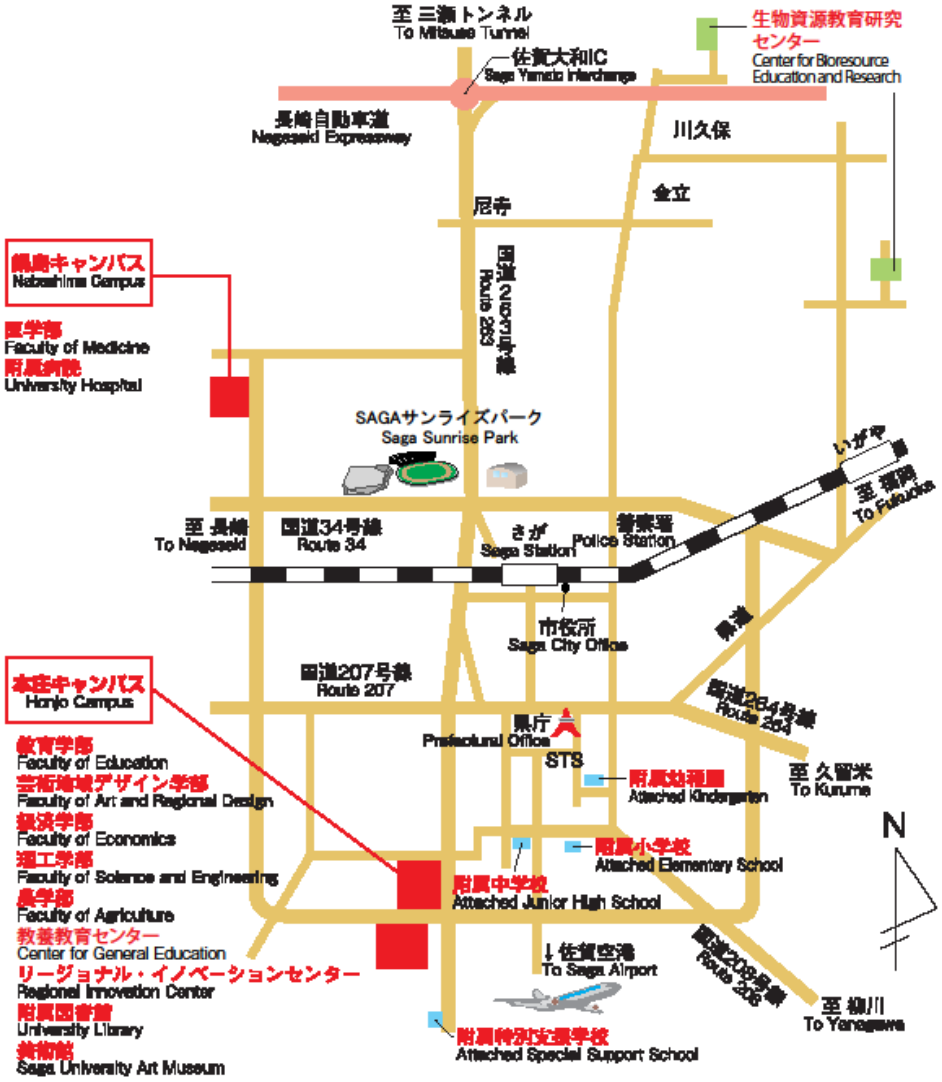

佐賀大学 学務部 入試課

〒840－8502 佐賀県佐賀市本庄町１番地

TEL　0952 - 28 - 8178

ホームページ　https://www.saga-u.ac.jp/

e－mail　contact@mail.admin.saga-u.ac.jp